

最近の当社の環境保全への取組み状況

Environmental Preservation Activities at Furukawa Electric

当社は環境にやさしい製品を、環境にやさしい作り方で製造して提供することを理念として、環境基本方針を定めています。

この環境基本方針のもとに下記のような環境に対する仕組み作りをして対応しています。

1. 環境への取組

当社の環境に対する基本理念に基づき、研究開発段階から環境に配慮した製品の提供に努めています。生産工程での産業廃棄物や省エネルギー等の環境負荷の低減活動に積極的に取り組んでいます。また、環境に優しい作り方でできる製品の研究開発や環境負荷の低減を考慮した製造設備の設計や導入を推進しています。

製品については「環境調和製品開発委員会」を設置し、環境保全全般については「中央環境管理委員会」を設置して推進しています。

中央環境管理委員会は副社長を委員長にして常務取締役以上の委員から構成されていて、全社の環境管理に関する方針等の重要な事項の審議決定を行う委員会です。2ヶ月に1度の頻度で開催されます。

2. 推進組織

当社は早くから環境問題の重要性を認識して、全社の環境保全の推進組織として環境管理室を1974年に設けました。環境管理室は当社の環境保全活動の仕組作りや全社の環境関係の目標の設定等を含めた環境テーマの先行的取組を中央環境管理委員会に提案し、全社活動として推進しています。千葉事業所や三重事業所ではその一環として、ISO14001の認証を取得しました。

更に環境管理室は事業所等の環境保全活動を統括するとともに、適宜環境監査を実施し、問題が生じないように指導して、万全を期しています。関連会社の環境保全の推進についても積極的に支援をしています。

3. 最近の当社の具体的取組

3.1 古河電工環境基本方針

当社は1993年4月に「地球環境保全に関する基本的な考え」（環境に関するボランティアプラン）を策定し、その後1998年1月に新たに当社の環境理念として「古河電工環境基本方針」を制定しました。（図1）

3.2 全社環境管理規程の改訂

1972年制定の公害防止関係の全社規程を見直して「全社環境管理規程」として新たに1998年12月に制定しました。特に環境保全に関する責任と権限の明確化を図り、環境への取組の基本原則を明確にしました。

3.3 中央環境管理委員会の設立

環境問題に関する方針等重要事項の審議決定する当社の最高機関として、「中央環境管理委員会」を1998年3月に設立しました。従来は「中央品質管理委員会」の中で取り組んでいましたが独立した組織にしました。

3.4 環境調和製品開発委員会の設立

研究開発本部、営業推進部を主体として環境に調和した製品開発・技術開発を戦略的に進める組織として1998年3月に「環境調和製品開発委員会」を設置しました。

製品開発は生産プロセスの開発とともに当社の環境問題の最上流に位置づけられています。

3.5 環境保全の仕組みのレベルアップ

全社的には環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の構築を推進しています。本システムを構築することによって出口管理を主体にした従来のシステムから源流管理へ変換し、信頼性の高い環境保全活動ができるシステムを目指します。

その中で当社はISO14001の認証を1998年6月に千葉事業所で取得しました。引き続いて11月に三重事業所で取得しまし

古河電工環境基本方針

基本理念

古河電工は地球環境の保全が社会の最重要課題の一つであることを認識し、企業活動のあらゆる面で環境保全に配慮して行動し、明るく豊かで、持続可能な発展のできる社会の実現に貢献する。

行動指針

1. 企業活動が地球環境に与える影響を常に認識して行動し、環境保全活動の継続的な向上を図る。
2. 国、地方自治体などの環境規制を遵守するとともに、必要に応じて自主的な基準や環境目的・環境目標を設けて活動する。
3. 研究・開発・設計の各段階から環境影響に十分配慮し、環境保全に適合した製品の提供に努める。
4. 製造・流通・据付けなどの各段階において、省資源・省エネルギー・リサイクル・廃棄物および環境負荷物質の削減に取り組む。
5. 環境マネジメントシステムなど、環境保全活動の推進に必要な組織・制度を構築する。
6. 環境保全に関する従業員への教育および広報活動などを実施し、環境基本方針の理解と環境保全に対する意識の向上を図る。

平成10年1月5日制定
(告示第400号)

図1 古河電工環境基本方針
Furukawa Electric's basic environmental policy

た。いずれの事業所の認証範囲も多様な製品群を対象とする多数の部門の活動を対象にしており、両事業所とも当社の基幹の事業所です。

千葉事業所の審査機関はノルウェーに本部のあるDNVで、オランダの認定機関のRVAに登録され、三重事業所の審査機関は日本環境認証機構(JACO)で、イギリスの認定機関のUKAS及び日本のJABに登録されました。登録証は写真1を参照して下さい。両事業所の概要について以下に紹介します。

千葉事業所:電力ケーブル、光ファイバ、通信ケーブル、光デバイス、電子機器用電線、化合物半導体など、エネルギーと情報通信の媒体及び周辺機器、並びにそれらの素材を開発、製造するとともに、関連設備の開発、エンジニアリング、撤去ケーブルからの材料回収などを行っている。複数の事業部門、研究所のほか、関連会社を有している。

三重事業所:光ファイバ、光ケーブル、通信ケーブル、自動車用電装部品、銅/銅合金、銅線、巻線、合成樹脂可とう電線管など、エネルギー、電気、情報通信の媒体及び周辺機器並びにそれらの素材の開発、製造をするとともに、関連設備の開発などを行っている。複数の事業部門のほか、関連会社を有している。

3.6 産業廃棄物削減の推進

産業廃棄物の外部委託量の削減活動は1993年度に「2000年度に1992年度比30%削減」を目標にスタートし95年度には30%の削減を達成しましたので96年度に目標を見直して、「2002年度に1995年度比40%を削減する」を新たな全社目標として設定しました。

この目標達成に向けた取組みを全社的に着実に実施するためには産業廃棄物削減推進チームを97年6月に設立し、産業廃棄物

の削減への取組を強化しました。

廃油の分解処理による減量化や廃棄物発生抑制による削減だけでなく、廃プラスチックの再利用商品(C・C・BOX等)や汚泥の再資源化等の取組みにより、98年度は95年度比で30%強の削減を達成しました。更なる削減に取り組んでいます。

また、負の遺産として認識している保管中のPCB使用電気機器であるコンデンサに対して早期に処理をすべく、1999年1月にPCB油の自家処理を検討するプロジェクトチームを発足させました。処理方式は当社の関連会社の原子燃料工業(株)の金属ナトリウムを使った脱塩素化方式(OSD方式)です。

3.7 地球温暖化防止と省エネルギーの推進

当社は温室効果ガスのほとんどがエネルギー源に起因するために、省エネルギーの推進を地球温暖化防止にリンクさせて推進しています。

全社活動としての省エネルギー活動の方針や施策の立案・指導や工場の現場で具体的な指導をする専門のチームを設けて活動しています。それらの省エネルギー活動の一層の推進を図るために1999年初めに専任者を増強し、推進組織の陣容を強化しました。

98年度のNEDOとの共同研究として高性能工業炉のフィールドテストを実施しました。社内技術としては例えば光ファイバーの革新的製造方法による省エネを実施しました。既設設備についても内外の知恵を結集して推進します。

3.8 教育・啓蒙

社内向け環境情報のホームページを開設し、従業員向けに環境理念や当社の環境への取組み状況及び環境教育情報を提供しています。

入社当初から環境問題を正確に理解して事業活動に参画することが必要であるとの考えから新入社員を対象とした環境保全教育を実施しています。

3.9 社外向け情報公開

インターネットで当社の環境への取組みや当社の環境に配慮した製品を広く一般に紹介しています。更に、「地球環境問題への当社の取組みについて」の表題のパンフレットを作成し、顧客に当社の環境への取組みや当社の環境に配慮した製品の紹介をしています。

1998年12月より本社1階のショールームにおいて環境をテーマにして展示をしました。そこでは当社の環境への取組みや環境に配慮した製品を紹介しました。

4. 今後

オゾン層破壊物質の全廃に引き続き、有害大気汚染物質の排出抑止、ダイオキシンの排出抑制、地球温暖化防止及びPRTRへの取組み等、法的規制を先取りした推進を目指します。更に推進活動を充実させて、環境に優しい商品の提供や環境に優しいものの作りを実現します。

<問い合わせ先>

設備部 環境管理室

TEL:03-3286-3562

FAX:03-3286-3540



写真1 ISO 14001 登録証
ISO 14001 Certificates for Chiba (left) and Mie (right) Works